

# 骨髄バンクに登録ください!

## 命のボランティア、 ドナー登録は 2mLの採血から。

日本で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。

一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。

ドナー登録は、約2mLの採血で済みます。

適合するドナーの方を待ち望む

患者さんにとって、あなたの登録が、命をつなぐチャンスになるかもしれません。

### 益田市でのドナー登録

♥ 益田保健所（昭和町 13-1）

☎ 31-9549

事前予約が必要です。

第1、3月曜日 9:30~11:00

♥ ドナー登録会

### ドナー登録のできる方

- ♥ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ♥ 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ♥ 体重が男性45Kg以上/女性40kg以上の方

※提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。提供にあたっては家族の同意が必要です。その他、規定の既往症、健康状態にあてはまる方は、ドナー登録をご遠慮いただく場合があります。

### ドナー登録のながれ

登録のしおり「チャンス」をよく読み、理解なしてから「骨髄バンクドナー登録申込書」に記入・ご署名

腕の静脈から約2mLを採血し、HLA型（白血球の型）を調べます。検査に費用はかかりません。

後日、日本赤十字社の骨髄データセンターからドナー登録確認書をお送りします。

# 骨髄提供(ドナー)支援事業

益田市では、平成24年4月より市内に住む骨髄移植の提供者（ドナー）を対象に多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現やドナー登録者の増加を目指し奨励金を交付しています。

## 奨励金の額

ドナー 1日2万円

ドナーが通院（検査）・入院に要した日数（通算7日を上限とする）



支援事業奨励金の申請・問い合わせは

益田市健康増進課 ☎ 31-0214へ

ご連絡ください。

5万市民の笑顔のために、健康づくりをすすめよう!